

# 日立市内の路線バス通学用定期券が お得に購入できます！

日立市内の路線バス通学用定期券を購入する際、購入額の2割を市が助成します。

## 助成対象者 以下の項目にすべて当てはまる方

- 日立市内在住の方
- 日立市内の路線が対象の路線バス通学用定期券を利用して通学する小学生並びに中学生及び高校生生徒を養育する保護者
- 市税等の滞納がない方

## 助成対象となる通学用定期券 以下の項目にすべて当てはまる定期券

- 日立市内のバス停留所を発地又は着地とする路線が対象となる定期券
- 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に有効期限が収まる定期券  
※年度をまたぐ定期券は助成対象外になりますので、購入・申請の際はご注意ください。

## 申請受付期間 令和8年4月1日から令和9年3月19日まで

～市内バス事業者では、以下のような通学用定期券を販売しています～

バス事業者	定期券種	有効期間
茨城交通(株)	1ヶ月、3ヶ月	
	1学期定期券	4月1日～7月31日
	2学期定期券	9月1日～12月31日
	3学期定期券	1月1日～3月31日
	年間定期券	4月1日～翌年3月31日
椎名観光バス(株)	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	

【茨城交通(株)】※販売額は一例です。その他の定期券代は各バス事業者へお問い合わせください。(単位：円)

片道運賃	通常通学用定期券			学期定期券		
	1ヶ月	3ヶ月	年間	1学期	2学期	3学期
200	7,200	20,520	51,840	21,600	21,600	14,470
280	10,080	28,730	72,580	30,240	30,240	20,260

※ いばっぴWebサービス内で定期券を継続購入(サイト内で決済)すると、3%割引になる「Web継続購入割引」を開始しました。詳しくは、茨交ホームページで →



【椎名観光バス(株)】 (単位：円)

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
6,810	19,410	36,780



申請方法については裏面を参照ください。



# 申請方法～助成金交付の流れについて

※助成対象者・助成対象となる通学用定期券なのかをよくご確認の上、申請してください

## ステップ1

バス事業者の窓口で、定額の通学用定期券を購入します。



## ステップ2

パソコンやスマートフォンから右記QRコードを読み取り、入力フォームに必要事項を入力してください。

申請にあたっては、購入した定期券の画像（領収書のみの添付不可）・（振込先の口座情報がわかる）通帳の画像を添付してください。



※定期券購入（精算）額については、定期券に記載されている金額を入力してください。（茨城交通「いばっぴ」を新規購入された方について、デポジット代500円は助成対象外になりますので、金額の入力にはご注意ください。）

【オンラインでの申請が難しい場合】

- 「助成金交付申請書」「購入報告書」に必要事項を記入し、  
①助成金交付申請書 ②購入報告書 ③購入した定期券のコピー  
④（振込先の口座情報がわかる）通帳のコピー

を封筒に入れて、下記申請受付先に郵送してください。

（申請書・購入報告書の様式については、市都市政策課までお問い合わせいただくか、窓口までお越してください。郵送費用は申請者負担となります。）

## ステップ3

市から、郵送で「助成金交付決定通知書」が届きます。  
また、後日、ステップ2で指定した口座に、市から助成金が振り込まれます。



### 【通学定期券購入窓口】

バス事業者	住所	電話番号	
茨城交通(株)	日立南営業所	日立市留町字前川1270-55	52-4029
	神峰営業所	日立市滑川町2-11-5	21-5245
	日立案内所	日立駅情報交流プラザ内	26-7121
椎名観光バス(株)	日立市十王町友部東2-5-3	39-5506	

### 【申請受付、問合せ先】

〒317-8601 日立市助川町1-1-1

日立市 都市建設部 都市政策課 地域交通係

電話 050-5528-5084

FAX 0294(21)7750 メール toshiseisaku3@city.hitachi.lg.jp